

令和 4 年 松 本 市 議 会 6 月 定 例 会
議 案 説 明

1 議案

議案番号	件 名	概 要
第 1 号	松本市ゼロカーボン実現条例	<p>1 脱炭素を「まちづくりの大原則」として位置付け、2050年にゼロカーボンを実現するため、今後の施策の基本方針等必要な事項を定めるもの</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 施策の基本方針に関する規定</p> <p>(2) 市、事業者及び市民の責務に関する規定</p> <p>(3) 実行計画に関する規定</p> <p>3 施 行 公布の日</p>
第 2 号	松本市市税条例等の一部を改正する条例	<p>1 地方税法等の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 個人市民税における住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長</p> <p>(2) 個人市民税の上場株式等の配当所得等に係る課税方式の規定の整備</p> <p>3 施 行 5. 1. 1等</p>
第 3 号	松本市民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 民生委員の定数の見直しに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容</p> <p style="padding-left: 2em;">民生委員の定数</p> <p style="padding-left: 4em;">544人 → 547人</p> <p>3 施 行 4. 12. 1</p>

第 4 号	松本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	1 国民健康保険税率等の見直しに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 基礎課税額 (1) 所得割額を算定するあん分率（所得割税率） 100 分の 9.1 → 100 分の 8.1 (2) 世帯別平等割額 22,700 円 → 21,700 円 3 施 行 公布の日
第 5 号	松本市体育施設の設置管理等に関する条例の一部を改正する条例	1 指定管理者制度の導入に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 新たに導入する施設 松本市四賀球場 3 施 行 公布の日
第 6 号	松本市立博物館条例の一部を改正する条例	1 市立博物館の移転新築等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 市立博物館の位置 松本市丸の内 4 番 1 号 → 松本市大手 3 丁目 2 番 2 1 号 (2) 指定管理者に管理を行わせることができる博物館の追加 3 施 行 公布の日等
第 7 号 第 9 号	令和 4 年度補正予算	令和 4 年度一般会計補正予算（第 1 号）、（第 2 号） 令和 4 年度特別会計補正予算

第10号	市有財産の取得について (タイヤドーザー)	1 タイヤドーザーを取得するもの 2 取得財産 タイヤドーザー 5台 3 取得金額 1,240万2,500円 4 相手方 (株)前田製作所松本営業所
第11号	市有財産の譲渡について (安曇橋場老人集いの家)	1 安曇橋場老人集いの家を無償譲渡するもの 2 譲渡する財産 木造平家建 延 61.10㎡ 3 相手方 橋場町会
第12号	市有財産の譲渡について (新村荘)	1 新村荘を無償譲渡するもの 2 譲渡する財産 木造2階建 延 603.52㎡ 3 相手方 大池 尚子
第13号	市道の認定について	1 公共性及び利用度の高い生活道路で、市道認定基準に当てはまるものを市道に認定するもの 2 認定路線数 2路線 3 認定延長 133.47m

第14号	市営住宅明渡等請求事件に係る和解について	1 市営住宅明渡等請求事件について、裁判上の和解をするもの 2 当事者 原告 松本市 被告 小林 史武 3 係属裁判所 長野地方裁判所松本支部 4 和解の主な内容 (1) 原告は、被告に対し、本件建物の明渡しを令和4年12月31日まで猶予し、被告は、原告に対し、同日限り、本件建物を明け渡す。 (2) 被告は、原告に対し、滞納家賃等債務を分割して支払う。
報告 第1号	令和4年度補正予算 (専決報告)	令和4年度特別会計補正予算

報告

(1) 繰越 3件

- ア 令和3年度松本市繰越明許費繰越計算書
- イ 令和3年度松本市水道事業会計予算繰越計算書
- ウ 令和3年度松本市下水道事業会計予算繰越計算書

(2) 法人事業計画等 6件

- ア 令和4年度一般財団法人乗鞍温泉供給公社の事業計画及び予算
- イ 令和4年度一般財団法人松本ものづくり産業支援センターの事業計画及び予算
- ウ 令和4年度一般財団法人松本ヘルス・ラボの事業計画及び予算
- エ 令和4年度一般財団法人松本市勤労者共済会の事業計画及び予算
- オ 令和4年度一般財団法人松本市芸術文化振興財団の事業計画及び予算
- カ 令和4年度松本市土地開発公社の事業計画及び予算